

寄附金を支出した方へ

～申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で～

寄附金を支出した方については、寄附金控除等を適用して確定申告を行うことにより、所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

■確定申告書を作成するには

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って入力を行うことで、寄附金控除等を適用した確定申告書を作成することができます。

なお、作成した確定申告書は、e-Tax で送信又は印刷して郵送等により書面で提出することができます。

■確定申告に必要な書類

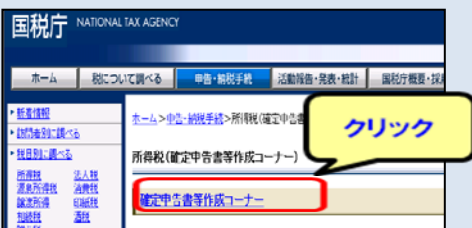
確定申告書を提出する際には、源泉徴収票などの収入の分かる書類、寄附した団体などから交付を受けた寄附金の受領証や税額控除に係る証明書などが必要になります。

国税庁ホームページからの作成コーナーの利用方法

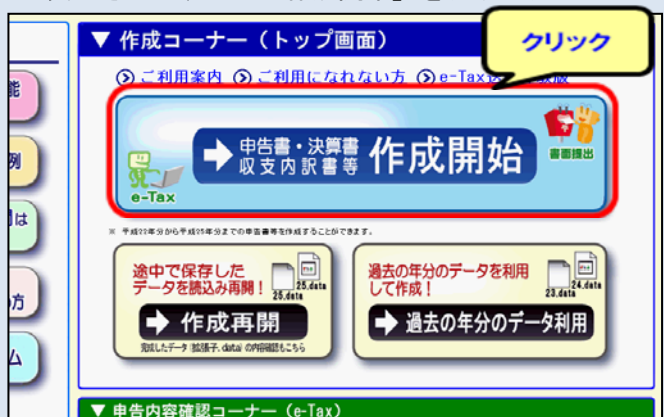
- ① 国税庁ホームページを開き、「確定申告書等作成コーナー」をクリック



- ② 「確定申告書等作成コーナー」をクリック



- ③ 確定申告書等作成コーナーのトップ画面が表示されますので「作成開始」をクリック




画面の案内に従って入力を行い、申告書等の作成を行ってください。

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

～寄附金控除等の入力例は裏面をご覧ください。～

※画面は、変更になる場合があります。

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して確定申告を行うと、こんなにいいこと



おうちで作成
ネットで申告
e-Tax
国税電子申告・納税システム

① 添付書類の提出省略
(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

② 還付がスピーディー

※ e-Tax の利用に際しては、事前準備が必要です。
詳しくは、国税電子申告・納税システム(e-Tax)ホームページ
(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

■ 「確定申告書等作成コーナー」での寄附金控除等の入力例

「確定申告書等作成コーナー」の「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除」画面で、受領証や税額控除に係る証明書を見ながら入力をお願いします。

※赤枠で囲んだ項目が入力項目です。

「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除」画面

共同募金会に寄附された場合、次の①～③の種類の寄附金の入力方法がございますので、ご自身が寄附された内容をご確認いただいて入力をお願いします。

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除

寄附金の種類等の入力

入力案内を表示するには、右の「入力案内を表示する」をクリックしてください。 [入力案内を表示する](#)

2件以上の寄附をされた方は、1件目の選択をした後に「もう1件入力する」ボタンをクリックしてください。

1 寄附年月日	平成25年 月 日
2 支出した寄附金の金額	円
3 寄附先の所在地 (全角28文字)	
4 寄附先の名称 (全角28文字)	
5 寄附金の種類	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

② 「義援金」又は「災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ）」の場合

「社会福祉法人中央共同募金会」の「所在地」及び「名称」を入力

3 寄附先の所在地 (全角28文字) 千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル6階

4 寄附先の名称 (全角28文字) 社会福祉法人中央共同募金会

5 寄附金の種類 はい いいえ

東日本大震災に関する寄附金 (震災関連寄附金) ですか? はい いいえ

東日本大震災に関する寄附金の内容

東日本大震災に関する寄附金 (震災関連寄附金) の【必須】2件以上の寄附をされた方は、1件目の選択を

2. 社会福祉法人中央共同募金会に寄附した義援金

次のうちいずれかを選択してください。

「東日本大震災義援金」

「災害ボランティア・NPO活動サポート募金 (支援金) (平23.3.15財務省告示第84号、平25.3.29財務省告示第90号により一部改正。)

3. 認定NPO法人等による寄附

「はい」を選択

「2 社会福祉法人中央共同募金会に寄附した義援金」を選択

Ⓐ 「東日本大震災義援金」に該当する場合は「東日本大震災義援金」を選択

Ⓑ 「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」に支出した場合は「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を選択

① 住所地の都道府県共同募金会に寄附した共同募金の場合



3 寄附先の所在地 (全角28文字)

4 寄附先の名称 (全角28文字)

東日本大震災に関する寄附金 (震災関連寄附金) ですか? はい いいえ

住所地の共同募金会に対する寄附金 (税額控除に係る証明書をお持ちの方) (※1)

各都道府県共同募金会の「所在地」及び「名称」を入力

「住所地の共同募金会に対する寄附金 (税額控除に係る証明書をお持ちの方)」を選択

③ 住所地以外の都道府県共同募金会に寄附した共同募金の場合



3 寄附先の所在地 (全角28文字)

4 寄附先の名称 (全角28文字)

東日本大震災に関する寄附金 (震災関連寄附金) ですか? はい いいえ

公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金 (※3)

各都道府県共同募金会の「所在地」及び「名称」を入力

「公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金」を選択

※画面は、変更になる場合があります。